

国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める
意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出しま
す。

令和 2 年 9 月 2 3 日

提出者

細田重雄
森山健一
絲原徳康
田中八洲男子
白石恵子
池田一二
山根成浩岳
岩田雅雅紀
吉田中明美
内藤芳秀
福井竜夫

成相安信
五百川純寿
大川屋俊弘
園山繁子
角須山隆
加高藤勇
吉野彦
大野介
川国上大
原上

福岡中尾中平生遠嘉高多々坪
田本村島谷越藤本見納内
正昭芳利謙俊力祐康剛涼
明二信成二昭一一裕人二

(別紙)

国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書

今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、東京など大都市部への過度な人口集中は、感染拡大のリスクを高め、甚大な経済的被害を与えるということがわかった。また、生産の海外依存度の高さが、国内サプライチェーンの脆弱性を浮き彫りにしたところである。このようなことから、地方への人口や諸機能の分散、サプライチェーンの国内回帰は論を俟たないところである。

一方で、近年は雨の降り方が激甚化、局地的になっており、全国各地で毎年大規模な水害が発生しており、県内でも江の川流域において、平成30年7月、今年7月とわずか2年の間に2回、浸水被害を受けた。

以上のことから、我が国がリスクに対応できる強靱な経済・社会構造を構築するには、まず地方において、生活・経済活動のベースとなる、また安全・安心を確保する、道路ネットワークの構築や河川改修などの社会資本の整備、近年激甚化する自然災害に対応した防災・減災対策と既存のインフラ機能を維持・回復させる老朽化対策などの喫緊の課題に、集中的に取り組むことが必要である。

加えて、生産性の向上や民間投資の誘発に直結する交通基盤など社会資本の重点的な整備は、コロナ禍で落ち込む地域経済を回復させるうえで、より一層必要となる。

については、感染症の拡大防止とともに、地方創生を力強く進める前提となる社会資本整備を推進するため、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 令和3年度予算において、地方の安全・安心な生活の確保と定住人口の増加、地域活力の向上に資する社会資本整備に必要な予算を十分に確保すること。
- 2 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、農業農村整備事業予算等については、道路や農林水産基盤の整備、防災対策、河川改修、土砂災害対策、各施設の老朽化対策など、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 3 平成30年7月豪雨に続き、わずか2年の間に2度の浸水被害を受けた江の川流域の治水事業予算を大幅に増額するなど、治水対策を早急に進めること。
- 4 整備の遅れている山陰道については、国土のミッシングリンク解消のためにも、事業中区間の早期完成と未着手区間が多く残る益田～萩間の中でも「小浜～田万川間」の早期事業化を図ること。
- 5 令和2年度で終わる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」ののち、令和3年度以降も、防災・減災対策事業、またそれに加え土地利用一体型の浸水対策、高速道路4車線化など災害に強い道路ネットワークの構築や老朽化対策も含めた、国土強靱化の取り組みを中長期的かつ計画的に進めるとともに、その際、地方負担分を軽減する措置も含め必要な予算・財源を別枠で安定的に確保すること。

- 6 新型コロナウイルス感染症の流行で、大幅に停滞する経済・雇用を下支えする公共事業を含めた令和2年度補正予算を措置し、中小企業・小規模企業が多くを占める地方へ重点的に配分すること。
- 7 施設の点検や点検に基づく修繕の実施など、将来にわたり永続的に行う必要のある老朽化対策に必要な予算を従来の予算とは別に、新たな財源とともに確保すること。また、補助対象を拡大し、確実に所要の予算を配分するとともに、地方負担分についての地方財政措置を拡充すること。
- 8 地方自治体が老朽化対策を進めるにあたり課題としている技術職員の不足への対応や大規模自然災害に迅速かつ適切に対処するために、地方整備局の体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
農林水産大臣

【令和2年9月23日原案可決】